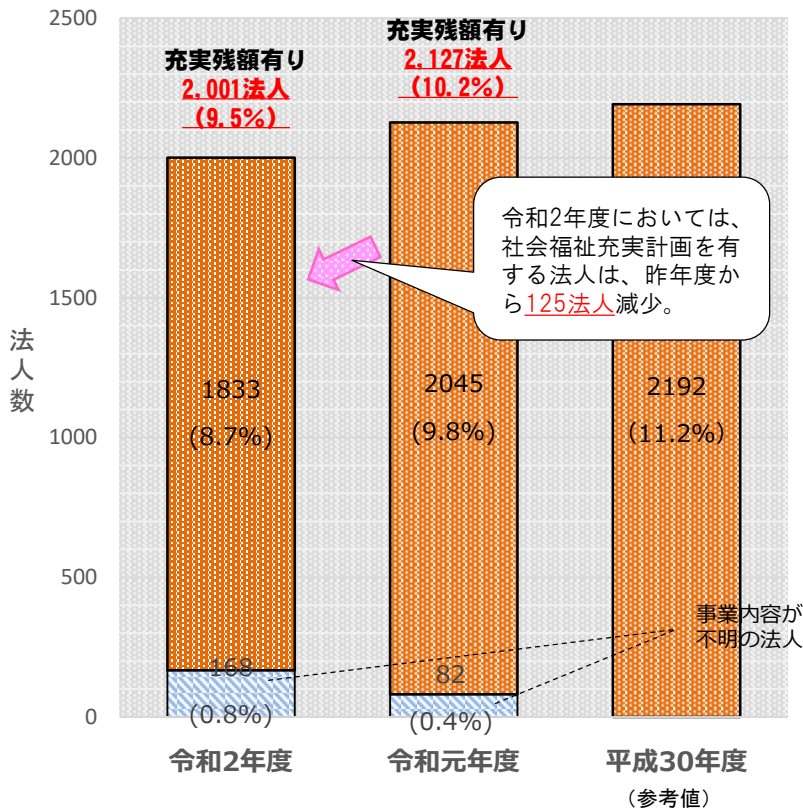


令和2年度における社会福祉充実財産の状況について

- 令和2年度における社会福祉充実計画の策定状況等について、所轄庁を通じて、令和2年10月1日時点で調査(※)した。
 - ・ 社会福祉充実計画を有する法人は、**2,001法人(社会福祉法人総数の9.5%)**で前年度より**減少**。
 - ・ 社会福祉充実計画を有する法人のうち、事業内容が明らかな法人の社会福祉充実財産の総額は**4,132億円**で、前年度より**414億円の減**。

※ 回収率は91.6%。新型コロナウイルス感染症の影響による法人職員の出勤抑制等で昨年度調査より回収率は微減。なお、回収率の計算式は次の通り。
 (令和3年3月時点有効回答1,833法人) / (社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムのデータにおいて充実財産が発生した2,019法人から、社会福祉充実計画策定に係る費用が社会福祉充実財産を上回ることが明らかな場合等により、当該計画の策定が不要であることが確認できた18法人を除いた2,001法人) = 91.6%

1. 社会福祉充実計画の有無



2. 社会福祉充実計画の事業内容別事業費・事業数内訳

令和2年度 N = 1,833法人 令和元年度 N = 2,045法人 平成30年度 N = 2,192法人

事業内容	事業費			事業数		
	令和2年度	令和元年度	平成30年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
合計	4,132億円 (100.0%)	4,546億円 (100.0%)	4,939億円 (100.0%)	4,186事業 (100.0%)	4,604事業 (100.0%)	4,918事業 (100.0%)
サービス向上のための 既存施設の改築・設備整備	1,889億円 (45.7%)	1,946億円 (42.8%)	2,528億円 (51.2%)	1,677事業 (40.1%)	2,002事業 (43.5%)	1,977事業 (40.2%)
新規事業の実施	661億円 (16.0%)	835億円 (18.4%)	815億円 (16.5%)	502事業 (12.0%)	540事業 (11.7%)	650事業 (13.2%)
職員給与、一時金の増額	180億円 (4.4%)	308億円 (6.8%)	244億円 (4.9%)	538事業 (12.9%)	546事業 (11.9%)	589事業 (12.0%)
サービス向上のための 新たな人材の雇入れ	133億円 (3.2%)	158億円 (3.5%)	217億円 (4.4%)	371事業 (8.9%)	336事業 (7.3%)	379事業 (7.7%)
既存事業のサービス内容 の充実	100億円 (2.4%)	120億円 (2.6%)	135億円 (2.7%)	348事業 (8.3%)	320事業 (7.0%)	324事業 (6.6%)
既存事業の定員、利用者 の拡充	51億円 (1.2%)	61億円 (1.3%)	72億円 (1.5%)	61事業 (1.5%)	71事業 (1.5%)	82事業 (1.7%)
職員の福利厚生	35億円 (0.9%)	48億円 (1.1%)	67億円 (1.4%)	118事業 (2.8%)	338事業 (7.3%)	435事業 (8.8%)
研修の充実	16億円 (0.4%)	38億円 (0.8%)	49億円 (1.0%)	310事業 (7.4%)	127事業 (2.8%)	138事業 (2.8%)
上記以外の事業	189億円 (4.6%)	248億円 (5.4%)	94億円 (1.9%)	261事業 (6.2%)	324事業 (7.0%)	344事業 (7.0%)
充実計画期間内に使途の 定めがないもの等	874億円 (21.2%)	803億円 (17.7%)	718億円 (14.5%)	-	-	-

※ ()内は福祉行政報告例に基づく全国の社会福祉法人数を分母とした割合で、各年度以下のとおり。
 令和2年度→令和2年3月末時点で20,972法人
 令和元年度→平成31年3月末時点で20,912法人
 ※ 平成30年度については、福祉行政報告例に基づく20,838法人を対象に調査を行い、回答のあった19,652法人を分母としている。

※ 事業費については、充実財産使用計画額のみを計上。(補助金や充実財産以外からの使用分は計上していない。)

令和2年度 都道府県別「社会福祉充実計画」の策定状況等

都道府県名	社会福祉 法人数	社会福祉充実計画 を有する法人	
		法人数	割合
北海道	911	33	3.6%
青森県	523	46	8.8%
岩手県	333	35	10.5%
宮城県	260	17	6.5%
秋田県	228	17	7.5%
山形県	249	18	7.2%
福島県	298	31	10.4%
茨城県	510	41	8.0%
栃木県	351	32	9.1%
群馬県	499	39	7.8%
埼玉県	858	40	4.7%
千葉県	681	55	8.1%
東京都	1,079	113	10.5%
神奈川県	793	66	8.3%
新潟県	441	30	6.8%
富山県	204	27	13.2%
石川県	308	12	3.9%
福井県	223	17	7.6%
山梨県	250	19	7.6%
長野県	350	27	7.7%
岐阜県	301	48	15.9%
静岡県	464	48	10.3%
愛知県	666	57	8.6%
三重県	317	30	9.5%

都道府県名	社会福祉 法人数	社会福祉充実計画 を有する法人	
		法人数	割合
滋賀県	263	23	8.7%
京都府	471	39	8.3%
大阪府	1,195	99	8.3%
兵庫県	798	93	11.7%
奈良県	224	24	10.7%
和歌山県	221	21	9.5%
鳥取県	109	5	4.6%
島根県	265	25	9.4%
岡山県	369	29	7.9%
広島県	460	46	10.0%
山口県	305	36	11.8%
徳島県	175	26	14.9%
香川県	193	19	9.8%
愛媛県	216	23	10.6%
高知県	196	8	4.1%
福岡県	1,158	97	8.4%
佐賀県	253	24	9.5%
長崎県	536	53	9.9%
熊本県	668	67	10.0%
大分県	342	28	8.2%
宮崎県	383	76	19.8%
鹿児島県	595	48	8.1%
沖縄県	480	26	5.4%
合計	20,972	1833	8.7%

※市等が所轄庁となる法人は、所轄庁の所在する都道府県に含めて集計している。
 なお、「社会福祉法人数」は福祉行政報告例(令和2年3月末時点)による。